

平成29年度 第3回函館の教育のあり方検討協議会 会議録

日 時	平成29年6月28日(木) 18:30~20:15
場 所	函館市役所本庁舎8階大会議室
出 席	<p>委員 田 中 邦 明 (北海道教育大学函館校教授)</p> <p>大 場 みち子 (公立はこだて未来大学教授)</p> <p>齊 藤 緑 (北海道教育大学附属函館幼稚園副園長)</p> <p>山 田 幸 俊 (函館市小学校長会事務局長)</p> <p>毛 利 繁 和 (函館市中学校長会事務局長)</p> <p>中 島 悟 (北海道高等学校長協会道南支部長)</p> <p>中 村 和 代 (函館市PTA連合会事務局長)</p> <p>絹 野 重 治 (函館市社会教育委員)</p> <p>竹 内 正 幸 (函館商工会議所事務局長)</p> <p>井 上 実 香 (公募)</p> <p>事務局 木 村 雅 彦 (学校教育部長)</p> <p>佐 藤 聖智子 (生涯学習部次長)</p> <p>鶴 喰 誠 (生涯学習部次長)</p> <p>寺 本 公 彦 (学校教育部学校教育課長)</p> <p>柴 田 成 (学校教育部学校再編・計画担当課長)</p> <p>小 松 将 人 (学校教育部教育指導課指導主事)</p> <p>平 石 仁 恵 (学校教育部教育指導課指導主事)</p> <p>村 上 貴 洋 (学校教育部学校教育課主査)</p> <p>松 本 大 (学校教育部学校教育課主事)</p>
欠 席	なし
傍 聴	1名

1 開 会

出席者10名。過半数を超えているため、会議成立。

2 議 事

(1) 函館市教育振興基本計画の骨子案について

(田中会長)

こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

6時30分開始ですので、終了時間を8時頃として1時間半ほど協議をしてみたいと思います。ご協力をお願いいたします。

早速ですが、議事に入りたいと思います。資料1の函館市教育振興基本計画の骨子案でございます。前回の協議会では、基本目標の部分がある程度固めました。本日の協議は、骨子の全体構成を確認してみたいと思います。資料の1ページ目が第1章、2ページ目が第2章、3ページ目が第3章、4ページ目が第4章、そして第5章がございます。前回協議しました基本目標を達成するためのさまざまな施策、この構成を確認するという点、この2点をテーマにしてみたいと思います。

骨子案は、前回示されたものに修正が加えられていると思います。事務局から資料についてご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1 函館市教育振興基本計画の骨子案についてでございます。

前回の協議会では骨子案のイメージとしまして資料を配付いたしました。今回配付させていただいた骨子案では、前回からの変更点は朱書きで記載しております。

まず1ページをお開き願います。第1章「2 計画の位置づけと施策の対象範囲」では、(1)計画の位置づけ、(2)施策の対象範囲と小見出しを設けさせていただきました。「3 計画の期間」では、前回の資料におきましては「なお社会情勢の変化や計画の推進状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討する」と記載していた一文を、第6章に移動したところであります。

それでは2ページをお開きいただきます。第2章は今回新たに文章を記載いたしました。「1 現状」と「2 課題」に分けて記載しております。現状では、変化する社会と人口減少社会について記載をし、こうした現状からどのような人材育成が求められているかを課題として記載しまして、次の第3章の人間像に繋げるという構成にいたしました。

4ページをお開きいただきます。第4章は、前回ご協議いただきました施策の基本目標についてですが、施策の推進にあたっての3つの視点のうち、3行目でございます記載は前回

の協議でのご意見を踏まえまして「ライフステージに応じた縦の接続と社会全体の横の連携・協働」とさせていただきます。これは国の第2期教育振興基本計画に記載されている文言に合わせて、協議会でのご意見を踏まえまして整理したものでございます。

次に5ページから7ページまで、施策の体系についてでございます。第5章につきましても、今回新たに文章を記載しました。基本目標に向かって実施する施策、それから主な取組を記載しました。施策につきましては、前回の資料では例示として記載しておりましたところ、その例示に、基本目標1に「幼児教育の充実」、「特別支援教育の充実」、さらに基本目標の2に「子どもの成長に応じた円滑な連携・接続」を加えまして、基本目標3では、「函館への愛着や誇りを育む教育の推進」と、「未来へ飛躍する力の育成」の2つの括りとするようにいたしました。

第5章に関わっては、参考資料をお配りしています。A3版の資料の「主な取組のイメージについて」でございますが、こちらには左から基本目標、施策、主な取組、具体的な取組のキーワードを並べて記載しております。この資料も参考にさせていただきながら、本日の協議会におきましては、施策までを固めていただき、次回以降の資料となる素案のたたき台に反映したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、基本目標6のスポーツの振興につきましては、函館市スポーツ推進計画が今後策定予定となっておりますので、今回の資料におきましては、未記載とさせていただきます。今後、スポーツ推進計画がある程度まとまった段階でお示ししたいと考えておりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

8ページをお開きいただきます。第6章につきましては「1 計画の推進体制」では、関係部局はもとより、各種団体・企業・大学などの多様な主体との連携・協働を図りつつ、計画を推進することを記載いたしました。「2 計画の推進状況の検証等」におきましては、計画の推進状況の検証と公表、計画の見直しについて記載をいたしました。

以上が、前回からの変更点についての説明でございます。

本日の協議会では、第5章の「施策」につきまして、会長が先ほどおっしゃられているご確認と、第1章から第6章までの計画全体の流れ・構成等についてのご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(田中会長)

ありがとうございました。それでは、全体の構成からまいりましょうか。全部で6章立てになっております。すっきりした感じになっているかと思うんですけども、ここでまず、この枠組みについてのご意見を頂戴したいと思います。資料をご覧ください。

全体の体系は、ひとまずこういう形でよろしいでしょうか。後でまた気づきましたら、元

に戻ってということで。はみ出す点があれば、そこをまた切っていくということもあるかもしれません。

1 ページ目の第1章の2のところに朱書きの文があります。第1章の2の計画の位置付けと施策の対象範囲、これを小見出し2つに区分して計画の位置付けと施策の対象範囲を明確にした、わかりやすくしたということ。ここはよろしいと思います。

第2章、ここはかなり大きく朱書きで書き加えられておりますので、ここにつきまして忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。何かお気づきの点ございませんでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。我々の協議のプロセスが反映されるとするこのあたりですよね。現状が長いんですが、課題が少ししかないので、相対的にいうと課題の記載が大きすぎるのかな、もう少し細かく区分されても一見いい気がするんですけども。いかがでしょうか。大場委員にお聞きしてもよろしいでしょうか。

(大場委員)

現状で変化する社会と人口減少社会を挙げ、課題を取り上げているわけですけど、この関係が少し曖昧かなと。直接つながっている感じが見受けられないと思ったんですけども。

(田中会長)

つながりが感じられないんですね。

(大場委員)

少しつながった方がいい感じがするという印象です。

(田中会長)

現状と課題が対応する関係になった方が論理としてはスッキリしますよね。

そういう視点から、皆さんからもご意見を頂戴したいと思うのですが、毛利副会長どうでしょうか。

(毛利副会長)

むずかしいですね。3ページの「2 課題」というところが、課題というよりも、こうありたい姿に近いような気がするんですね。その流れで行くと、先に完成されている第3章がどちらかという、人間像と書いてますけど課題的な要素が随分あると思うんですね。

(田中会長)

課題の解決に対する提案なんですよ。

(毛利副会長)

そうですね。現状があり、課題があって目指す人間像というよりは、少し構成を変えればいいと思います。要は、目指す人間像がどちらかという課題であり目指したいところですから、そうすると、その上の「2 課題」は、もっと大きくこうありたい姿というか。そんな感じに私は見えるんですが。

(田中会長)

具体的なご意見が出てまいりました。他の委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思いますが、どなたでも結構でございます。

(大場委員)

課題は置いておいて、現状の変化する社会とか人口減少社会に対して、目指す人間像というのは、比較的つながりそうな雰囲気を感じるんですね。この課題が、副会長もおっしゃられたように違和感があるところで、ここを少し変えるといいのではないかと。

(毛利副会長)

構成ですよ。文章の構成として変えれば、ダイレクトに繋がっていくような感じがします。

(大場委員)

現状と目指す人間像には、なんとなくつながりを感じます。

(田中会長)

課題というタイトルにしないほうがいいのかな。

(毛利副会長)

現状があって、この「2 課題」の文言を利用しながら、すぐ目指す人間像になるという。

(田中会長)

現状と課題を一緒にした方がスムーズに行くかもしれませんね。

例えば、変化する社会ということですから、人間像として我々自身も明確にしきれない部分があるわけですから、柔軟に新しい問題を解決できるような新しいタイプの教育が求められるという、これがひとつの課題になりますよね。ですから、すぐ変化する社会に対応する

ような教育や人材、僕はあまり人材という言い方は好きじゃないんですけど、人間を育成するという事です。

それから、2番目の人口減少社会は、この街で子どもを育てたいという人が増えるということですね。それからここで育った子どもが、また自分の子どもをこの街で自分が育ったところで育てていきたい、息子や娘をここに残してまた次の世代をここで、と思えるような教育が整っているということですね。だから、安心して余裕を持って子どもを育てられるような教育環境や社会を函館に形成するという、そのぐらいでいいのかなと僕は思うんですけど。

(毛利副会長)

ここまで具体的に話をしているのかどうかわかりませんが、現状・課題という表題を削って、そこにある文言をこちらに散りばめて、希望というか、期待というか、そういうのを書いて人間像に繋げていく、という方がダイレクトでいいと思いますけどね。

(田中会長)

こういう意見出ていますが、山田委員いかがですか。

(山田委員)

今、ここを見たときには、現状が2つあって課題が1つということは少しどうかと思っていました。また、中を見ていくと、段落が3つあるんですけども、最後の段落が学校に特化されている印象を受けました。非常に具体的に、授業改善のこととか、学習指導要領の改訂のことを書かれています。もう少し大きな書き方をした方がいいと感じます。新学習指導要領は、小学校が平成32年、中学校が平成33年、その後に高校ですから、30年の半ばでスタートしているわけです。その後のことを、10年のことをスパンで書くのか、それとも、ここの内容を若干変えるのか。変えた方が10年のことを見通したということではないかと感じます。(2)は、人口減少は避けられないということが懸念されると書いてありますので、つながりとしてはなんとなく自然に感じました。

(田中会長)

ありがとうございました。中島委員どうでしょうか。

(中島委員)

読んだ印象としましては、現状の中に課題も結構含まれていると思いました。例えば、人口減少社会の中では「地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化、家庭が抱える問題の

多様化・複雑化が指摘されている」とあり、また、その下にも「地域を支える担い手が不足し、地域コミュニティ機能やまちの活力が低下」という課題も、記載されているという印象がありました。ですから、課題をひとつ現状に持ってくるよりも、毛利副会長が指摘されているやり方がいいという印象を持ちました。

(田中会長)

齊藤委員どうですか。今、中島委員から、現状の中に課題がたくさん入っているので、あえて課題という章を起こさなくてもいいんじゃないかというご意見がありました。

(齊藤委員)

書き方については、事務局の方がいろいろと案を練ってくださったものにお任せするということでしたし、これを読ませていただいた時には、これまでの協議の中身は入っていると思いました。ただ、皆さんがおっしゃるように、現状を2つに分けた場合の課題が多少短いと。特に「1 現状」の「(2) 人口減少社会について」について、函館をどうしたらよいか、たくさん協議してきたので、この部分がすごく厚くなるんですね。となると、私なりに考えてみたんですが、「1 現状」の(1)と(2)のそれぞれに段落が3つありますけれども、3段落目の「このような」のところからは、すでに課題の中身に入っていると思います。ですので、分量的なところと中身の整理というところでは、この3段落目を「2 課題」の中に入れると網羅されるのではないかと思います。ですが、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、現状と課題をひとまとめにして、ということでも良いと思います。

(田中会長)

別な提案がございました。現状の3段落目を、後ろ側の課題に入れてしまうという、これも1つだと思います。その場合、分量的にもバランスがいいのかなと思います。

この点は、今ここで協議するとかなり長くなりますので、どうでしょうか、次回またこのところを再提案していただくと。事務局としてはその方がよろしいでしょうか。どっちがいいかは書いてみないと判明しないかと思いますので、2つ提案していただいても結構です。必然的にどちらかになるだろうと。そういうことで皆さんよろしいでしょうか。重いところは次回また再度検討するというところでございます。いろいろとご意見をいただきました。ありがとうございました。

第3章は前々回やりました人間像です。

4ページの基本目標は、前回確認をいたしまして、齊藤委員からいただいたご意見、縦と横というのはこれでよく整理され、誤解を招かない形になったのかなと思います。これも確認していただきたいと思いますが、4ページの第4章はこういう朱書きのままでよろしいで

すか。ご異議がないようでしたら、今日の本題であります、2つ目の論点、第5章のボディのところですね。長い部分になるはずですので、ここは少し時間をとって協議してまいりたいと思います。それでは、少しご覧になっていただきましょうか。

参考資料には具体的なキーワードが載っております。こういった具体的な取組を参考にしながら見ていただきたいと思います。「1 変化する社会を生きる力の育成」、「2 地域とともにある学校づくりの推進」、「3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」、「4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」、「5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」、6は別の会議で審議されるということですので、この5つの基本目標に対する区割りですね。

基本目標1のところには、施策4「幼児教育の充実」と、施策5「特別支援教育の推進」が追加されたということでございます。

それから基本目標2のところは、施策3「子どもの成長に応じた円滑な連携・接続」という項目を新たに起こしたということでございます。

そして基本目標3は、施策の1と2に分割したという変更がございました。

こういう大きな基本目標に対する施策の数にはずいぶん偏りがございますね。1は5個ありますし、2が3つ、3が2つ、4が3つ、5が3つという、こういう並びでございます。こういう区分の仕方はいかがでしょうか。

ご意見ありましたらどうぞ。では、絹野委員お願いします。

(絹野委員)

内容的に、すべてが平等の項目でなくてもいいと思います。1の「変化する社会に生きる力の育成」は施策が5点ございますが、他はいろいろバラついてます。その内容量からすると、必ずしも項目が平等でなくていいと、私はそう考えています。

(田中会長)

例えば基本目標1では施策が5つあります。この体系を見ると、ここにもものすごく力が入っているように、読む者にとって理解できるところがございますよね。

(絹野委員)

ここは、かなり広い内容で考えていますので。

(田中会長)

網羅的ということですかね。

(絹野委員)

そういうことだと思えます。

(田中会長)

ありがとうございます。それ以外のご意見というのはございませんでしょうか。

竹内委員いかがでしょうか。

(竹内委員)

前回お休みをしていたので、前回の協議からの流れがわからないのですが、基本目標の大きな部分はものすごくいいと思っています。基本目標1のところに幼児教育と特別支援教育が入ったのもすごくいいと思っています。

文言的に若干、こうした方がいいというところではないんですが、「函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」は、函館への愛着や誇りの力の育成と、未来へ飛躍する力の育成を並列に並べているということで、片方ずつ読んだときにつながるかどうかということ若干思いましたが、基本的には、こういった内容でよいと思っていました。

(田中会長)

ありがとうございました。中村委員いかがでしょうか。

(中村委員)

「変化する社会を生きる力の育成」は、いろんなものに含まれていると考えたので、ここが5つの施策になっていても、あまり違和感なく見えました。

何も知識がない私のような者がパッと見たときにも、どれが大事なのか分かりやすく、これが基本となって、その後続く地域と学校のことや函館を愛することなど、いろんなものにつながっていくんだろうと受け止めたので、私はこのままでも問題ないような気がします。

(田中会長)

ありがとうございました。齊藤委員いかがでしょうか。

(齊藤委員)

先ほど絹野委員もおっしゃったように、すべて平等な項目立てでなくても良いと思います。

ただ、何となくこれはどうなのかなと感じるところは、基本目標1と2に「読書活動の充実」が2つ入っていて、基本目標2では再掲と書かれていて空欄になっている。このとこ

ろは、今後どのような形に書かれるのかはわからないのですが、「読書活動の充実」が大事で力を入れるところだということは分かるのですが、あえてここを再掲で2つに起こしていく意味が、少し私には理解しかねるところがあります。もう少し具体的に書かれると、より分かりやすいと思いました。

次に、幼児教育の充実についてです。項目として起こしていただいたのは大変嬉しいと思いました。ただ、書き方を見ると、基本目標1の施策は、すべて「推進」と結ばれているんですが、ここだけ「幼児教育の充実」と「充実」になっており、また、主な取組のところでも、他の項目では「推進」または「充実」と結んでいるところが、「幼児教育の質の向上」と「向上」となっているので、文言としてどうかなと気になったのが2点目でございます。全体的には、整理していただいていると思います。

(田中会長)

「幼児教育の充実」それから「特別支援教育の推進」、これは何故こういう書きぶりになったのかということですよ。これは事務局にお伺いしたいと思います。

(事務局)

いずれも、国の第2期教育振興基本計画から引用したのが文末の言葉でございます。基本施策においては「幼児教育の充実」、主な取組部分では「幼児教育の質の向上」となっております。なお、「質の向上」という言葉については、内閣府でもよく使われている言葉であります。

「特別支援教育の推進」につきましては、基本施策の「特別なニーズに対応した教育の推進」、主な取組の「発達障がいのある子どもへの支援の充実」などから引用した次第です。

(田中会長)

齊藤委員も感じられていると思うんですけど、これ、微妙に区別してますよね。

量的には一応完成しているけれども、質的な中身についてはまだ改善の余地ありと認識している場合に、「充実」と書くかと思えます。それから「推進」というと、普及そのものはまだ進んでいない場合もありますよね。ですから、そういう量的な、まだ特別な支援を必要としていることが、まだ分かっていないような児童もいると思えますので、そういったところも手厚くということなのかなと。量的なものがまだ未着手だし、質的なものにもまだ課題があるという、二重の課題が目にある場合に、私は「推進」という言葉を使うのかなという、そんなイメージです。

齊藤委員いかがでしょうか。なんとなく理解できるのですけれども、その認識はどうでしょうか。では、この点はよろしいですか。そういうことで。

今、基本目標1に集中しておりますが、もう1点質問がありまして、再掲という形で「読書活動の充実」が、施策1と施策2に入っています。同じように「体験活動の充実」という項目が、施策2と施策3に再掲という形で出てございます。あえてこれを2つずつ取り上げたところについて、少しご説明をいただけますでしょうか。事務局の方でお願いします。

(事務局)

「読書活動の充実」においては、1つは知識の習得という確かな学力を育む側面、それから豊かな心を育む側面の2つの面があるので再掲とさせていただいたところです。

また、「体験活動の充実」につきましても、心を育む体験、それから、スポーツ活動や野外活動など体力を増進する活動もございますので、再掲とさせていただいたところです。

(田中会長)

齊藤委員いかがでしょうか。再掲という形で、質的な違いを認識しているということを書き込む。例えば、体験活動は体験活動ですが、自然体験とか、スポーツ体験とか、そういう体験活動の中身が区切りできるような形で書いたほうがスマートかもしれませんね。

読書活動についても、どのような表現がふさわしいかわからないんですが、情操に関する読書と、知識スキルに関する読書と、たぶんジャンルとして区分されると思いますので、そういった区分をするとスマートになるのかなど。いかがでしょうか。大場委員いかがですか。

(大場委員)

「読書活動の充実」は、同じ読書をしていても読書の質というか目標とするものが少し違うと私も思いました。

1点、すごく気になっているところがありまして、第3章の目指すべき人間像の中の自立の後半に「生涯を通じて学び続け主体的に判断して変化する社会を生きる人」とあり、これは、基本目標の「変化する社会を生きる力の育成」に通じていると思いますが、これだと、変化する社会にあっても自分の学びを生かして主体的に判断して行動することが欠けていると思います。施策1では基礎学力を育むということが書かれていますが、変化してる社会で主体的に判断して行動するということがどこにあるのかなど。探しても無い感じがするんですね。ですので、変化対応の判断、アクションがどこにありますかということを感じました。

(田中会長)

無いですね。学校教育の中ではちょっと。

(絹野委員)

すいません。今の件で。

大場委員が「確かな学力の定着」ということで、知識を身につけるのではなくて、問題解決能力をつけて創造的に生きるという、そういう表現が抜けているという感じでお話されたのかなと感じ取りましたが、私もそこは同感ですね。

いわゆる知識を理解して確かな学力ということではなくて、やはりこれからは絶対、問題解決能力で世の中を創造的に切り拓いていくという、そういう力が絶対必要だと思います。そういったことを少し付け加えていただければありがたいと思っていました。

(田中会長)

今のご提案は施策の5つ以外に、もう1つ、施策のプラスアルファみたいなものを作って、そこに判断とか、主体的とか、創造性とか、そういった項目を新しい教育として掲げるべきというご提案だと私は捉えたのですが。

(絹野委員)

「確かな学力」をどう考えるかですね。施策1の中のキーワードの中に、今の問題解決能力や創造性のような表現が入ってくれば、施策を6つまで起こす必要はないと思います。

(大場委員)

私も同感で、施策1に基礎知識を定着させてそれを変化に対して応用する力、課題を解決する力を盛り込むほうがベターかなと思います。本当は、課題を発見する力の方がレベルは高いと思うんですけど、変化に対応する力ということです。

(田中会長)

この(1)、(2)、(3)でございまして、どこかに入れたいですね。場所も非常に重要ですね。

(大場委員)

例えば、読書活動は(1)に入るかもしれないと思ひまして。もう1つを2番目あたりに入れるとか。

(田中会長)

入れてしまうということですね。具体的な取組として。

(大場委員)

(1)に(3)を入れて、新たに、(2)に主体的に判断するとか、問題解決をするとかを作る。

(田中会長)

読書というものは、主体性がないと読まないですよ。ですから、主体性のコアになるものではないかと思います。読書というのは、具体的な取組のキーワードの中に入っちゃうかもしれませんが。事務局から何かありませんか。

(事務局)

「確かな学力」というのは、少しわかりにくいんですけど、実はこの「確かな学力」の中に、知識・技能の習得それから思考力・判断力・表現力の他に、今、お話がありました主体的というものも含まれているということで私どもは押さえておりました。

具体的には、(1)の取組のキーワードに、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングの考え方が含まれています。これは、今、まさしく子どもたちが変化の激しい社会にしっかり生き抜くために必要な資質・能力の育成ということでうたわれており、アクティブ・ラーニングの考えを土台とした授業改善ということでやっております。ですので、この中に含ませていただくというイメージでお願いしたいと思います。

(田中会長)

(1)の中ですね。

(大場委員)

基礎的な力、主体的とか応用する力も。

(事務局)

すべてが確かな学力の中に包含されているということです。

(大場委員)

失礼しました。キーワードの最初に書いてあるのに目に入らなくて。

(田中会長)

これは、施策を行う側の論理で書かれてますよね。ですから、(1)の方は学校のいわゆる教育する先生の立場ですし、(2)は設備を整える教育委員会の立場ですし、(3)は図書

館という立場で書かれていると思います。そういう論理からすると、(1)のところが一番、私どもが求めるところ、求めたい場所としては(1)ということですよ。

(事務局)

大きく幅があるところで。

(田中会長)

この「確かな学力」という言葉はどこに起源していますか。

(事務局)

学習指導要領です。

(田中会長)

これはどのぐらい通用するものですかね。

(事務局)

新学習指導要領においても同様な力が必要だということで、主体的・協働的ということ、それから学ぶ意欲とか、そういうようなことでの意欲の面も付け加えられていますので、若干、定義と申しますか、学習指導要領の書きぶりは変わっている部分もありますが、「確かな学力」ということについては、特段、新しい学習指導要領においても基本的には大きな変化はありません。

(田中会長)

すると、施策1から3までは、このままの言葉で変えられないというか、変えにくいということでございますか。

(事務局)

「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」というこの言葉は、変えがたいと思います。

(田中会長)

そうですか。毛利副会長いかがですか。

(毛利副会長)

「確かな学力」も昔から使っている言葉ではありますが、今、中教審と、それから新学習

指導要領で使っているものは、要は21世紀型能力に基づいた上での文言になっておりますし、この計画が始まる頃には、もう中教審の答申というのは周知されているので、あとは読み取り方ですよ。

(田中会長)

なんとなく古い感じがするんですよ。

(大場委員)

学力って言ったときに、アクションまで含まれるのかという気がしますね。学力というのは、私のイメージでは頭の中に知識としてあるもので、それを利用して行動に移すのは違うものと感じます。学力とは違う言葉。行動に移せる力とか行動する力と分けたほうが私としてはいいのではないかと思います。

(田中会長)

コンピテンシーとかそういう概念ですよ。

(大場委員)

その方がはっきりするかなということです。

(中島委員)

ここはあれですね。基本目標に「生きる力」とありますから、これはしょうがないというか、必然ですよ。どちらかといえば、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」というのは、基本目標に「生きる力」というのがあることによって入っていますから。これはどうしても外せないのかなと感じます。

(事務局)

新学習指導要領でも「生きる力」を子どもたちに育成するというのは継続していくということで公示されていますので、やはり、引き続きこの言葉の方が一般的であることは間違いのないということです。

(田中会長)

コンピテンシーって、まだ翻訳ないんですよ。変化というか、行動の概念まで含まれていますよ。ですから、自ら歩いて行く学力という。自分の教育力、自分で自分を教育する力だということです。自分で自分の弱さを発見して、自分で自分の弱さをフォローする

ような。それが本当の学力だと言われていますよね。自己教育論といったかな。

「確かな学力」というのは、なかなか変えにくいということですが、ここでの意見をどこかに反映できますでしょうか。

(事務局)

国の第2期教育振興基本計画では「社会を生き抜く力の養成」が基本目標の一つになっていて、その中の成果目標に「課題探求能力の習得」などが細々記載されております。本市の計画では、基本目標「変化する社会を生きる力の育成」に施策として「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」があり、さらに細かな具体的な取組の中には、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」などを考えております。その具体的な取組を記載する際に、少し幅を持たせた文章として書かせていただければと考えております。

(田中会長)

それでは、大場委員よろしいでしょうか。

(大場委員)

はい。承知しました。

(田中会長)

そういう形になるということで、お手数おかけすることになるかもしれませんが、是非、充実した内容になりますようお願いしたいと思います。

それでは、今の基本目標1のところ、「変化する社会を生きる力の育成」を協議しておりますが、施策4、施策5の幼児教育、特別支援教育、ここもよろしいでしょうか。特にご意見ございませんでしょうか。山田委員いかがでしょうか。

(山田委員)

なんとなく、図式として知・徳・体とあるものだから、それと並んでいるんで異質な感じは否めないかなと思っているところです。ですが、この要素をどこに入れるかとなるとなかなか大変な作業になるなと感じておりました。

(事務局)

本来は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の中に、「幼児教育の充実」も、それから「特別支援教育の推進」という視点を含めることはできます。学習指導要領ですと、配慮すべき事項に全部すべてに入っておりますので。しかし、それぞれの項目に書くよりも、

抜き出してまとめて書いていった方が分かりやすいだろうということで、あえてここは取り出しておきました。

(田中会長)

この2つは、特別な配慮が必要な分野だと思います。幼児教育は、学校教育に入る前の教育ですので、いわゆる義務教育の準備に当たるプロセスです。それから特別支援教育は、教育のベースとして必要な支援だと思います。それでは、基本目標1のところはこのぐらいいいですか。

(毛利副会長)

先ほど事務局からお話が出たように、どの取組がその施策に属するかというのは、なかなか難しいということが、最後までついて回ると思います。齊藤委員がおっしゃったような再掲の話とか、それも結局こういうことに依拠しているんだろと思って聞いていました。

分かりやすい方向でまとめていかなければならないとなると、項目を並べたときに、先ほどの協議のように認識にズレが出てくるので、ここを事務局にもう一回見直してほしいと思います。

また、見直す際にはスムーズさを考えないといけないと思います。絵に描いた餅になってはいけませんから。委員会の中のどの部課でやるんだってというような区分けの仕方とか項目になっていたら、きちんと整理をしておかないといけない。いざ始めるときに、「お前の仕事だ」と、押し付け合いが組織では得てして起きるものですから。そういうスムーズさを考えたときには、わかりやすさと同時に委員会の中でどこの部課がやるべきかということも分ける時のポイントにしてはどうかと思います。

それからこの表を作るときに、先ほど大場委員からも意見が出たようなこと。つまり、主な取組のところになって、次元が、次元という言い方をするのが一番いいのかどうか分かりませんが、分けるときに平行でないとなかなか難しいんですね。ですから、施策1の下に(1)、(2)、(3)と取組がありますけど、次元は揃っているんだろかと思ったときに、もしかしたら、少し違和感が出てくるかもしれないです。例えば、施策3「健やかな体を育む」の「(2) 学校保健の充実」と「(3) 学校給食の充実と食育の推進」は、ざっくりばらんに言えば、これから保健給食課がこれからやっていくことです。学校保健という大枠の中で(2)と(3)を合わせて保健・給食というのを一緒に考えたほうがいいのか、などそういった調整が必要な気がします。

幼児教育については、教育委員会の所管事項から外れてしまうものも結構出てくるものですから、ああ苦しいんだなというのが見て取れますね。教育委員会として何か手を下せる、あるいは助けることができるものと、そうでない部分が出てくると思います。

前回の協議会では、「子ども・子育て支援事業計画」を出してもらいました。他の計画との連携ということが、取組の中にも入っていればいいと思ったりするんですよ。

次元を揃えるという観点からもう一度見直すと、少しは整理つくのかなと思います。そうすると、市民が見て分かりやすくなるのかなということが、今の協議で思ったことです。

(田中会長)

毛利副会長に質問なんですけど、次元というのはどういうことでしょうか。

(毛利副会長)

これが私もうまく説明できないんですよ。

極端な言い方をすると、例えば「確かな学力を育む」というのは、先ほど創造性の部分とか色々出ましたけれども、主な取組の中で学校の部分を360度網羅できる本文立てがいいですよ、理想は。あるいは「健やかな体を育む」。学校教育の中の、教育委員会として手伝える体をはぐくむ教育の中で、360度そこで網羅できればそれは理想的ですよ。

360度という意味は、平面の中で円盤みたいな感じであって同じ平面上でないとダメですよ。そういう意味で、先ほど次元という言葉を使ったんですけど、そういうふうに整理するのがだいたい、本筋のやり方なんですよ。

(田中会長)

私を感じたことは、例えば、施策1の(1)は「確かな学力」だから、これは、あらゆる教育政策・施策がそこに影響力を持ちますよね。それと「読書活動の充実」は並列では扱えないだろうという話ですよ。

(毛利副会長)

そこで、先ほどの大場委員の意見が出てくるわけです。

(田中会長)

担当部署としては並列にやっても、やっていることの重みというものと多様性については、はるかに複雑であるということですよ。

(毛利副会長)

だと思えますよね。

(田中会長)

やはり、階層が違っているんだと僕は思うんですね。今日の参考資料を見ても、一応4階層になってるわけなんですけど、特に「確かな学力」のところは、もっと細分化されたものにならないと、対策はできないだろうと思いますし、本気でやると具体的な取組が(1)のところだけ膨大になってしまうという可能性があります。

(毛利副会長)

私が思ったのは、その後のスムーズさを考えたら、教育委員会の所管のものが中に入るわけだから、そういった調整をした方がうまく進むんじゃないかという話をしたわけです。

(田中会長)

ということは、マンパワーのバランスも考えながらということですね。

(毛利副会長)

文章のバランスといたしますか。

(田中会長)

マンパワーの厚いところにはたくさん施策はできるけれども、マンパワーの少ないところにたくさんやれないということですよ。

(毛利副会長)

現実的すぎていい意見じゃないですが、進まない計画を作った意味もないので、それは少し感じますね。

(事務局)

正直な話、今、毛利副会長のご指摘のところは実はそのとおりです。ここにある具体的な取組というのは、今行っている施策プラス今後必要だと思われるようなこととか、新しい学習指導要領に向けてはこういうことが必要だとか、そういう施策をイメージしながら作り上げていくものですので、いち市教委だけではできないものもございしますが、そこは私たちの身の丈、組織の状況を捉えた書きぶりでやりたいと思っています。

(田中会長)

本日は施策のところまでですよ。施策のところまでは間違いなくこのとおりでいいかと

いうところでございますので、今のことは事務局で検討していただいて、主な取組というところに、今日出たご意見を反映されて、次回また修正があると思いますので、例えば、読書活動の充実は再掲というふうにはならないだろうと思います。

(毛利副会長)

これはわかりづらいですね。

(田中会長)

そのあたりも含めて、この基本目標1のところは次回再提案していただくということをお願いしたいと思います。

それでは、基本目標2から5までが残っております。

もう残り20分しかないですね。主な取組の並び方ですね、「2 地域とともにある学校づくりの推進」、「3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」。この基本目標2と3に関する施策の割り方や主な取組をご覧になっていただきながら、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。山田委員お願いします。

(山田委員)

基本目標3についてなんですけど、この教育振興基本計画は函館市の計画ですから、函館市らしさが出せるのは、この基本目標3が一番かなと思うんですね。そういう中で、改めてこの「函館への愛着や誇りと未来……」、この文言を読んだときに、この「と」は、どんなふうに繋がっているのかなと。「未来へ飛躍する力の育成」は分かります。ただ、「愛着や誇り」というのは、どういうふうにこの文言に繋がるのかなということに違和感があると感じたところです。

それで、施策の方を見ますと、これについては、きつともっとたくさん出てくるんじゃないかなと思うんです。そういう中で、施策1にあるように「函館への愛着や誇りを育む教育」、「育む」ということですよね。だから、ここでは、基本目標を「函館への愛着や誇りを育み、未来へ飛躍する力の育成」という意味なのかなと捉えたんです。そのあたりどうなのかなと感じておりました。以上です。

(田中会長)

それは、こういうふうに変えたほうがいいというご意見でしょうか。

(山田委員)

個人的な読み取りなので、他の委員の皆さんはどうかなと思ったところです。

(田中会長)

何かそういう違和感があると感じられるところが、もしありましたら。

(毛利副会長)

前回、パッと流しちゃったんですね。確かにそうですね。なんか日本語として少し分かりづらいかと思うので、今の山田委員の意見に賛成です。

(井上委員)

基本目標1を先ほど話し合っていたときに、基本目標3に出てくる「未来へ飛躍する力の育成」の内容が「変化する社会を生きる力の育成」に関係しているんじゃないかと思っています。

(毛利副会長)

内容が重なりますね。

(井上委員)

「未来へ飛躍する力の育成」の内容が、変化する社会に対応する力になっていくんじゃないかということを考えていました。この話とは別なんですけど、基本目標2に「地域とともにある学校づくりの推進」とありますが、地域を考えたときに、実際、子育てをしていると学童保育の力が今すごく求められているのを感じますので、学童保育について書いてあってもいいのではないかと感じていました。以上です。

(田中会長)

学童保育になりますと、基本目標2の(1)のところにかかりますでしょうか。キーワードにはないんですね。教育委員会としては対応してないのでしょうか。

(事務局)

子ども未来部が所管しています。

(田中会長)

子ども未来部ですか。そういうことで載ってないんですね。何か違和感のあるところがありましたら、どんどん指摘していただいて結構です。齊藤委員、どうぞ。

(齊藤委員)

基本目標2の施策3の「(1) 学校間の円滑な連携・接続」のところに、幼・小・中・高・大としか書いてなく、あえて書いていないのかもしれないですけども、ここに専門学校が書かれていないことが気になっています。

今は、主に施策ですから、この後こちらの方は文言が変わっていくと思いますが、函館の教育を語るときには、私学、例えば私立幼稚園だったり私立高校だったり、専門学校だったり、函館に私学が多いというところがやはり特徴的な部分であるので、ここの書き方はもう少し、専門学校を入れるかどうかは別としても、うまくその縦と横を網羅して書いたほうが、スムーズに行くのかもしれないかなと思いました。

(田中会長)

看護系なんかは専門学校に入りますよね。女子は非常に多いですよね。

(斎藤委員)

多いですね。函館では、高校も親御さんも、もしかしたら大学より専門学校のキャリア教育の方に重点を置いているのかもしれないです。大人になって函館で働くというとき、この専門学校の存在は、とても大きなものになってくると思います。産業と結びついているのも大きいです。ここに入れるかどうかというところは、この後のキーワードを考える上での判断になりますが、ここには大きくそういう意味が含まれるのではないかと私の方は理解しています。

(田中会長)

重要なお指摘ありがとうございました。毛利副会長、どうぞ。

(毛利副会長)

専門学校などは、どのような表現で表せますかね。

(田中会長)

高校よりの上の学校については、高等教育機関ですよ。我々としては高等教育機関という表現で一括りにしております。ですからここも広く高等教育機関という括りでよいかと。そこには、専門学校も含まれるということになります。

私、山田委員のご指摘いただいた基本目標3のところ、それが理解できなかったんです。もう一度、山田委員に説明していただきたいのですが。

(山田委員)

「函館への愛着と誇りと」の「と」です。この「と」が引っかかるんです。

(田中会長)

基本目標の表現の問題ですね。

(毛利副会長)

末尾の「育成」が両方の文章にかかるという見方もできるかもしれない。けど、一般的な読み方としてはなんとなく引っかかりますね。

(田中会長)

後ろの文は「力」ですよ。しかし「函館への愛着と誇り」は「力」じゃない。これを、何か概念的なものでやるといいんでしょうか。

(山田委員)

施策1のところを見ると「誇りを育む」と書いてますので、そのところで「誇りを育み。未来へ飛躍する力を育成する」と。

(田中会長)

竹内委員、何かいいアイデアありませんか。

(竹内委員)

私も当初そういったイメージで、これらの文言が「と」で繋がるのかなと思いました。

そして、後ろの方を読んでも、「未来へ飛躍する力」は地域素材を活かしてと、いう趣旨でこう書いてくださるんだろうなと思いました。地域から離れた子どもたちも、函館を離れてどこにいても、函館への愛着とか、そういったものを育む力を養うことを書いているんだろうなと、きっとそういうことですね。この「育む」という言葉がなんとか使えないだろうかと思いましたけど。

(田中会長)

函館への愛着というのはスムーズなんですけど、函館への誇りというのは、うまく繋がらない。函館への誇りというのは何なのかなという。

(山田委員)

函館で育つ上で、この函館の街に誇りをもたせるということですよね。それから愛着と。その2つを子どもたちにしっかりと育てていきたい、そして、グローバル化する未来に飛躍する力を、という意味かなと、僕は受け取っていたもので。特に、これから施策がたくさん入ってボリュームが増えていくんじゃないかと期待していますので、そのために、施策1にあるような「育む教育」というのは学校で、また様々なところでどうやっていけばいいのかなというところが、ここにはどんどん書かれてくるのかなと思っていました。

(1)、(2)で地域を学ぶ、それから学びを地域に活かすとなっていますけども、函館はもっといろんな使い方があるんじゃないのかなと感じていました。

(田中会長)

「愛着や誇り」という、そのものについては山田委員も全然異論はないですよ。

(山田委員)

そうです。全然異論はないです。これを入れていかないと函館の計画という意味はないんじゃないかなと。ここでやっぱり色を出すべきじゃないかなと思います。

きっと、どこの街でも生きる力とか地域との連携というのは出てくるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、ここはやっぱり大事にしていかなければならないところだなと感じています。

(竹内委員)

他の地域に比べて、函館の優位性はやはり、地域素材が教材になりやすいところなんですよ。そういったところの優位性を教育にも生かしてほしいというふうに思います。

書き方を変えれば、郷土愛を持つ、持たないは個々の自由だということがあるのは重々承知しているんですけど、是非その函館の優位性を活かした教育になってほしいという願いがあります。

(田中会長)

井上委員からすごく良い重要な指摘があって、基本目標3の「未来へ飛躍する力の育成」は基本目標1に入る中身なのではないかということでした。

(井上委員)

基本目標1に「変化する社会を生きる力」と書いてありますが、施策を見たときに「変化する社会を生きる」というのはあまり感じないような気がしました。「確かな学力」、「豊か

な心」,「健やかな体」というのは分かるんですけど,変化するという部分を考えると「未来へ飛躍する力の育成」の内容のほうが変化に対応するんじゃないかなというのを感じました。

(田中会長)

そうするとこの区分は,1の「変化する社会を生きる力の育成」のところに入ってもいいかもしれない。

(井上委員)

対応しているなっていうのを思いました。

(田中会長)

それもひとつのアイデアですよ。 「確かな学力」とか,そういった知・徳・体とはまた別な新しいひとつの要素であると。これは体系が変わることになると思います。毛利副会長いかがでしょうか。

(毛利副会長)

でも,「未来へ飛躍する力」というのはやっぱり,この基本目標3の方だと思うんですよね。先ほど言ったように,どっちにも入るんですよ,当然。どっちにも入るんですけど,あえて基本目標3に抜き出したということだと思います。

キャリア教育というのは,まさに函館市内の中で,先ほど齊藤委員もおっしゃったように専門学校との方がキャリア教育の点で比重が大きいとか,竹内委員のように企業と連携してとかね。そういうことで,やっぱりここにまとめられていたほうが動きはいいかな,と率直に思います。

(田中会長)

つまり,函館の重点的な取組というか,政策はここに色濃く現れると。

(毛利副会長)

そうですね。つながりながら,市内の中でダイナミックに動いていければいいですね。

(田中会長)

看板として打ち出せるということですね。それと,この「函館への愛着や誇りを育む」というところのエッセンスが活かされるといいですね。キャリア教育の中に。教材の話もありましたが。

(竹内委員)

地域の素材として、例えば、地域コミュニティの一員として力をつけたあとで、その力を未来に飛躍するものにつなげてほしいという気持ちがあります。郷土愛を持っている、地域への愛着とか誇りを持っているところだけでこれが終わってしまうと・・・

(田中会長)

力を持たない感じですよ。

(竹内委員)

そうになってしまうんじゃないかと思います。

(田中会長)

分かりました。では、これはこのままで。

(山田委員)

今、改めて見ていて納得してきました。

「函館の愛着や誇りの育成、それから未来へ飛躍する力の育成」を、並列の「と」で結んでいるということでもいいんですね。そういう風に読むと、「育成」ということ。ここにまた「育み」を入れたらくどいなと、今、ふと、目からウロコな感じがしましたので、最初の意見は撤回します。

(絹野委員)

私もそう考えて。今までの目標設定の段階で、「函館への愛着や誇りの育成」「と」、そして次に続いていく、と考える設定したと理解しています。

(毛利副会長)

いいですね、変わらなくて。決めたことが。

(山田委員)

大変申し訳ありません。

(田中会長)

これは、深く関わってくることでしょ。これ「と」で結んだということを改めて考える

と、この基本目標3の施策の1と2は深く関わっていて、函館のために未来に飛躍するという、そういう意識や意図が働いてもおかしくないというところですね。ですから、函館の誰々のためにですとか、自分の母校のためにとかという、これがあっても全然かまわないということですよ。ただの外国語教育にはならないし、ただのキャリア教育にはならないと。キャリア教育の場が、この地域の企業であってもいいわけですし、教育に非常に関心を寄せる企業でインターンシップをさせていただくとかですね、そこ結びついてくるというのもありますよね。私はそういう理解をしておりますけど。

(毛利副会長)

ただ、「函館のために」と固定されすぎると落ち着かないです。地域、函館の人と接しながら、つながりながら自ら函館に対する愛着を持っていくのであって、函館のために何かをしようということは、少し教育の場では、まだ子どもの段階ではなかなか、私は馴染まないですね。函館は好きだよ、という感じを持ってほしいですが、もっと可能性を広げておきたいですね、いろいろと。

(田中会長)

ありがとうございます。口が滑ってしまいました。申し訳ありません。

もう8時になってしましまして、参考資料の2ページ目の基本目標4と5、ここを協議すると時間がかかりそうな気がしますけども、時間は少し延長させていただいても構わないでしょうか。15分ほどお時間を頂戴したいと思います。申し訳ございません。

それでは、基本目標4と5、そして、この施策の並び方、「生きがいを作り出す生涯学習の推進」と「心の豊かさを育む文化芸術の振興」、ここの主な取組についていかがでしょうか。違和感はございませんでしょうか。

(毛利副会長)

キーワードのところを見ると、知らないものがいっぱいあるんですね。これはすでに行われていることばかりなんですか。

(事務局)

そうです。

(大場委員)

基本目標4、5の中身については、比較的函館では充実してますよね。

(田中会長)

市民の活動団体が多いですよ。こんなに団体が多い街ってあまり無いと思います。

(大場委員)

芸術にしても、学ぶ意欲にしても、意識が高いですよ。サポートも厚いですよ。

(田中会長)

井上委員いかがですか。

(井上委員)

文化芸術に関わっているので意見なんですけど、施策の「文化芸術に接する機会の拡充」とありますけれども、市民会館に関しまして、音楽協会があれだけたくさんの署名が集めたにも関わらず、建て替えを実現できなかったというのを考えると、この拡充を本当に考えてくれているのかなと思ってしまいます。

比べてはいけないんですけど、札幌などに比べると函館は舞台芸術がすごくやりにくい市で、大きな施設は芸術ホールと市民会館しか無く、さらに芸術ホールも、今これから市が手放すんじゃないかというので、音楽協会の方ではこれからまた署名活動を始めようとか、そういう取組になっているんですけど、札幌などでは小学校でも、例えば、みんなで劇団四季を見に行くような活動が活発にあって、普段、家庭で見に連れて行ってもらえない子が、学校単位で連れて行ってもらって、感動して人生が変わるような子もいると思うので、美術館に行ったりだとか、もっと文化に触れる機会を増やしたらいいんじゃないかなと思います。

(田中会長)

学校行事で芸術鑑賞ってありますよね。今はどうなんですか。

(山田委員)

昔、劇団四季でやっていましたよね。5、6年生対象で。

(田中会長)

やってましたか。

(井上委員)

今、市民会館も休館してしまうので、文化的な活動を行える場所が本当に減ってしまって、芸術ホールに頼るということで、各団体の発表会などを開くにしても芸術ホールの取り合い

という感じになっています。文化団体の人たちでは、スポーツにすごく力を入れているのに文化にはどうして、という話がすごくあります。

(田中会長)

代替的な措置がね。それから、中小規模のホールが無いんですよ。小編成の、室内楽とか。あるのは市民会館の小ホールぐらいですよ。そういう問題ありますね。ぜひ、そこを強化して書き起こしていただきたいと思いますが。

あと、機会の充実、それ以外にどうでしょうか。図書館はかなり、中央図書館は今かなり使われていると思うんですが。学習環境としては、生涯学習としては非常に優れているなと思いますね。

そのほか、施策として是非、文言として書き加えていただきたいようなところがございましたら。いかがでしょうか。

中島委員はいろいろな都市を回ってこられたと思いますが、函館もたぶんいくつかの北海道の中の都市のひとつだと思いますので、いかがでしょうか比較をして。文化芸術という意味で。

(中島委員)

私は落語が好きなんです。それで、道南落語クラブというのがありまして、町内の会館等でやっているんですけどね。案内が来て行ってみると人がびっしりで、年齢層が高いんですけど、そういうところでやっているんだと思っていました。

それから結構、音楽もコンサートなどの案内も学校の方に来ていますし、高校ではそれぞれ吹奏楽局が市民会館等で定期演奏会を開いたりして、そういう面では函館市は非常に音楽活動も活発だなと感じています。

(田中会長)

合唱も盛んですよ。

(大場委員)

演劇が多いような感じがしているんですけど。

(毛利副会長)

そうなんです。私が知らないだけなのかな。

(大場委員)

芸術ホールで集中的にたまにやっていますよね。劇団が多いですよね。

(田中会長)

それじゃあ取り合いになりますよね、本当にね。

(大場委員)

取り合いになっていますよね、きっと。

(井上委員)

函館には、大きな団体は来ないですよね。市内の団体が公演するというだけで、すごいバレエ団が来たりとかは。市民会館はあまりいい作りではないため、プロの人がなかなか来てくれませんので、すごい舞台を見に行くにはお金をかけて札幌に行くしかないということで、限られた子しか見れないという状態もあります。ですので、そのあたりを充実してくれると、子どもたちが本物の芸術を見たりすることもできるんじゃないかと思っています。

(田中会長)

ありがとうございます。

(毛利副会長)

作ったほうがいいですね。

(井上委員)

作ってほしいですね。ほんと、市民会館。

(絹野委員)

でも、もう確定しているんですよね。

(大場委員)

アリーナにもお金がかかっていますし。

(毛利副会長)

それについて、事務局から発言はないですかね。

(事務局)

8年ほど前に新しい市民会館に建て替えるとか、そういったことを検討したことがありました。当時、簡単に積算をしたところ、今の市民会館は1,500ほどの客席ですけど、1,600から1,700でも、だいたい100億円ぐらいかかるという積算でした。というのは、やはりいろんな機能が必要になりますので、そこを我慢しますと、今度は演奏したり踊ったりする方からすると非常に使いにくい施設ということになりますから。

それから、1,600から1,700という客席数ですけれども、その規模が果たして適正かどうかということもシミュレーションしますと、なかなかそこまでお客様が入るという実績がなかったのも事実です。実際に、文化・スポーツ振興財団が楽団をお呼びした時も、チケットが売れなくてすごい赤字になったという経緯が実はございました。

市民会館が1,500ほど、芸術ホールが800弱ぐらいですので、そういった意味では、市民活動では300から500ぐらいの客席が望まれていたということで、そこを市民会館の小ホールがそれを担っていたんですね。

委員がおっしゃるとおり、市民会館がクローズしてしまいますと一番大きいホールとそれから小規模なホールが使えなくなる可能性がありますので、そういった意味では市民活動を停滞させてしまうことはあるかもしれません。教育委員会といたしましては、学校開放の活用だとか、そういったことも考慮しながら市民の活動もなるべく支援していきたいと思っています。ご不便をおかけすることはございますけれど、いろんな施設を活用して市民の皆様文化活動・芸術活動を続けていただきたいなと考えてございます。

そういうものがあればいいなという時代もございましたけれど、財政が相当厳しくて、なかなか実現しないという厳しい現実がございます。

(田中会長)

ありがとうございました。このお話は、私も子どもが音楽をやっていたので、よく感じております。

それでは、お約束の時間になりました。基本目標4と5、今日は特に大きな変更のご意見はございませんでした。強化していただきたいという要望がございましたが、一応、施策のところはこのような形で固めて、次回以降、主な取組のところ、また調整していただくということで、よろしゅうございますか。

《委員から「異議なし」の声》

(田中会長)

それでは事務局にお返しいたします。

(2) その他

(事務局)

第4回協議会は、現時点では7月18日開催をしたいと考えておりますが、日程調整の上、正式に決定しましたら別途お知らせいたしまして、ご案内したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(田中会長)

それでは、今日の議事はこれで終了としたいと思います。

3 閉会